

令和5年2月吉日

お客様各位

福島信用金庫

女性正職員の制服廃止について

平素より福島信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
現在当金庫では、女性職員が業務の中核を担う人財として各担当係で活躍しております。また、職員の性別にかかわらず全職員を総合職として採用していることから、今後も女性職員の更なる活躍と個性の発揮を推奨するために、以下の通り制服の着用を廃止することとしました。

この取組は、SDGs（持続可能な開発目標）における17の目標の内、「5. ジェンダー平等を実現しよう」に関連する活動となります。

今後も全職員が地域金融機関として、お客様へ感謝の気持ちを忘れず、より一層のサービス向上に努めてまいります。

記

1. 制服廃止の対象者

当金庫女性正職員

なお、女性パート職員は対象外

2. 制服廃止日

令和5年4月2日（日）

3. 本件に関するお問合せ先

各営業店窓口へお問合せください。

以上